

# 介護保険料について

大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課

## 消費税率の引き上げにともなう介護保険料の軽減強化について（年度別介護保険料）

保険料段階	基準所得金額		平成30年度 現行保険料（A）		2019（平成31）年度 軽減後保険料（B）		（参考）2020（平成32）年度 軽減後保険料（C）		（参考）加入割合 （H30.11月末） （累計）	
			月額（円）	負担割合	月額（円） （30年度比）	負担割合	月額（円） （30年度比）	負担割合		
第1段階	生活保護等		3,964	0.50	3,369 （▲ 595）	0.425	2,775 （▲ 1,189）	0.35	10.9% (10.9%)	
第2段階	本人が市町村 民税非課税	世帯非課税	年金収入 80万円以下等	3,964	0.50	3,369 （▲ 595）	0.425	2,775 （▲ 1,189）	0.35	20.4% (31.3%)
第3段階			年金収入 120万円以下等	5,153	0.65	4,559 （▲ 594）	0.575	3,964 （▲ 1,189）	0.50	9.4% (40.7%)
第4段階			第2, 3段階以外	5,946	0.75	5,748 （▲ 198）	0.725	5,549 （▲ 397）	0.70	8.9% (49.6%)
第5段階			本人80万円以下	6,738	0.85	6,738 (0)	0.85	6,738 (0)	0.85	10.1% (59.7%)
第6段階	本人が市町村 民税課税	世帯課税	第5段階以外	7,927	1.00	7,927 (0)	1.00	7,927 (0)	1.00	7.9% (67.6%)
第7段階			125万円以下	8,720	1.10	8,720 (0)	1.10	8,720 (0)	1.10	12.1% (79.7%)
第8段階			125万円越え 200万円未満	9,909	1.25	9,909 (0)	1.25	9,909 (0)	1.25	9.4% (89.1%)
第9段階			200万円以上 400万円未満	11,891	1.50	11,891 (0)	1.50	11,891 (0)	1.50	7.0% (96.1%)
第10段階			400万円以上 700万円未満	13,873	1.75	13,873 (0)	1.75	13,873 (0)	1.75	2.0% (98.1%)
第11段階	700万円以上	15,854	2.00	15,854 (0)	2.00	15,854 (0)	2.00	1.9% (100.0%)		

介護保険料公費の軽減割合について

国基準		割合	H27~H30 (軽減幅)	2019 (H31) (軽減幅)	2020 (H32) (軽減幅)	大阪市 (案)		割合	H27~H30 (軽減幅)	2019 (H31) (軽減幅)	2020 (H32) (軽減幅)	
第1段階	生活保護等	0.50	0.45 (▲0.05)	0.375 (▲0.125)	0.30 (▲0.20)	第1段階	生活保護等	0.55	0.50 (▲0.05)	0.425 (▲0.125)	0.35 (▲0.20)	
	本人が市町村民税非課税					年金収入 80万円以下等	0.55	0.50 (▲0.05)	0.425 (▲0.125)	0.35 (▲0.20)		
第2段階		年金収入 120万円以下等	0.75	0.75	0.625 (▲0.125)	0.50 (▲0.25)	第3段階	年金収入 120万円以下等	0.65	0.65	0.575 (▲0.075)	0.50 (▲0.15)
第3段階		第2、第3段階以外	0.75	0.75	0.725 (▲0.025)	0.70 (▲0.05)	第4段階	第2、第3段階以外	0.75	0.75	0.725 (▲0.025)	0.70 (▲0.05)

【説明】

- ・介護保険法の改正により消費税を財源とする公費を投入して低所得者の保険料の軽減強化を行う仕組みを設け、平成27年4月から本市の第1、第2段階で一部実施
- ・2019年10月の消費税率10%の引き上げに合わせて、本市第1～第4段階まで更に軽減強化
- ・国が示す軽減幅を超えない範囲において市町村が定める割合で軽減する
- ・2019（平成31）年度は完全実施（2020（平成32）年度）の2分の1を軽減